

## わが国における保育施設の設立過程について

柴崎 正行

(平成10年9月30日受理)

### The Process of Institutional Establishment for Day Nursery and Kindergarten in Japan.

Masayuki SHIBASAKI

(Received on September 30, 1998)

#### はじめに

幼稚園や保育所というような保育施設は、わが国においてはいつ頃からどのような考え方に基づいて設立されるようになったのであろうか。この疑問に対してわが国における保育史は、わが国最初の幼稚園として明治9年に設立された東京女子師範学校附属幼稚園の設立過程を中心に描いてきた。その理由は柴崎(1997)も指摘しているように、わが国における幼稚園の歴史について初めてまとめられた書物が、昭和9年に発行された倉橋・新庄の「日本幼稚園史」(1930)であり、その後の日本の保育史はその著書に基づいて書かれてきたことによる。この著者である倉橋は東京高等女子師範学校の教授であり、その日本幼稚園史の内容は、その序で倉橋が述べているようにフレーベル主義の幼稚園がわが国において設立された経緯を紹介したものであり、東京女子師範学校附属幼稚園を中心とした保育史観であった。そしてこの保育史観が、その後のわが国における保育史研究に大きな影響を与えてきたのである。

こうした倉橋の保育史観には、欧米の進んだ幼児教育制度を導入することを前提とした啓蒙思想が流れており、当時の人々がそうした幼児教育制度をどのように受け止めたかや、そうした幼児教育施設を設立し維持するために当時の人々がどれだけ心血を注いだかというような観点は欠けていた。また幼稚園を必要とする人々がどのような社会階層であったのかや、その後設立されたといった託児施設(保育所)を必要とした人々がどのような社会階層であったかという視点も欠けていた。さらにはこ

うした保育施設を中心とした幼児教育観がそれまでの家庭中心であった日本の育児観にどのような影響を与えたかや、幼稚園に通うことが子どもたちの生活や地域の子どもの社会にどのような影響を与えたかについても検討はなされなかった。

これらの問題点については、「日本幼児保育史(全6巻)」(1968)の第1巻の序に「わが国の保育施設史の発達に関する研究文献は、かつて昭和9年に出版された倉橋・新庄共著の日本幼稚園史があるのみで、それも東京女子師範学校附属幼稚園を中心とした沿革史的要素が強く、全国的な幼稚園の客観的資料に基づく発達史は殆ど皆無であった。」と述べられているように、わが国の保育施設に関するはじめての全国的な発達史であり、その期間も江戸時代から昭和までを対象としていた。さらに木下らの「日本の幼児保育」(1987)によって、幼稚園や保育所の設立過程が社会階層的視点から検討されるなど、かなりの部分が明らかにされてきたといえる。

それらも含めた保育施設の成立に関する最近の保育史研究を整理した柴崎(1997)によると、研究内容は

- ①明治初期に幼児教育を導入する経緯に関する研究、
- ②幼稚園が創設された当時の諸制度の整備に関する研究、
- ③幼稚園が全国的に普及し制度として確立していく経緯に関する研究、
- ④託児所が全国的に設立されていく過程や保育所の普及などに関する研究、という4つの流れに分けることができるという。

しかし、湯川(1993)も指摘しているように、これらの保育史研究の成果をまとめた通史的な研究書が出されていないという、さらなる課題が残されている。そこで本論文では、現在細分化して全体的な流れが把握されに

くくなっている保育施設史の全体像を描き出すことを目的とした。

なおその全体像を描き出す視点としては、

- ①わが国における保育施設の設定過程を明らかにする、
- ②その過程としては保育施設の必要性が主張されはじめた時期から、託児施設が全国的に設立された時期までを対象とする、
- ③そうした施設の必要性は、地域や社会階層などによって異なっていたことも明らかにする

という3点を設定してみる。いいかえると、これらの視点からわが国における保育施設の設定過程の全体像を描き出してみることが本論文の目的である。

## 1. 施設保育思想のめばえ

### (1) 江戸時代中期までの子育て思想の流れ

わが国において乳幼児はどのような場でどのように育てられてきたのであろうか。この疑問について柴崎(1998)は、江戸時代における子どもの発達観と育児方法について資料を検討し、江戸時代中期頃までは乳幼児は家庭において祖母、母親、長姉、そして乳母や子守などによって養育されていたとしている。

乳児期にはこうした婦女によっておぶわれながら育てられ、幼児期になると同世代の子どもたちと一緒に今でも使われている独楽回しや凧上げ、人形遊びやごっこ遊び、さらには運動遊びなどをして過ごしたことを明らかにしている。またこうした遊びは、家庭の前の道や空き地、地域の神社やお寺の境内などで行われることがほとんどであったようである。

江戸時代中期からは、6、7歳になると寺子屋に入ることが多くなったが、その中心は武士や町人であって、農民は寺子屋において学ぶことはまだ稀であった。しかしどの階層でも6、7歳以前の乳幼児の段階ではまだ神の子という発想があって、特別な養護や教育を実施するという発想はみられなかった。

このような子育て思想の流れにおいて、わが国では江戸中期頃までは特別な保育施設を設立してそこに子どもたちを入れようとする発想が生まれてこなかった。そのことはそうした施設を設立する必要がないほど乳幼児が恵まれた状況におかれていたことを意味してはいないであろう。

すでに農村においては幾度となく飢饉を経験し、家族が生き延びるために乳幼児は間引きや捨て子の対象となっ

ていた。そのために多くの藩では間引きの禁止令を出したし、また石川(1947)によれば享保の頃には庄内藩や宇都宮藩などで捨て子のための施設が設けられたという記録があるという。

それにもかかわらず、そうした児童保護施設がこれまでの保育史研究で保育施設として取り上げられてこなかったし、その実態や内容も研究されてこなかった理由はなにかという疑問が残るが、今回は課題としてそのまま残しておくことにする。

### (2) 児童保護思想のめばえ

わが国においてはじめて保育施設の必要性を唱えた人はだれであろうか。この疑問に対して柴崎(1998)は、江戸時代末期に京都に在住していた幻心と江戸を中心に活躍した農政学者でもある医師の佐藤信淵をあげている。

幻心は子どもたちが安心して遊べるようにと自分の家や庭を開放していたという。しかしこの幻心の家は、あくまでも子ども好きな大人が自宅に遊びに来る子どもたちの遊び相手になっていた場所であって、それ以外の目的や意図があったわけではない。

これに対して佐藤信淵は、貧民の赤子を養育する公的な施設として「滋育館」を、また小児を遊樂せしめる公的な施設として「遊児廠」を提唱した。こうした公的な施設を提唱した背景には、彼が諸国の農村をまわり間引きや墮胎などの悲劇を見て、医師として何とか子どもたちの生命を救ってあげたいという願いがあったといえる。その意味では、あくまでも地域の社会的・教育的な組織の構想を述べたものという限界はあるとしても、発想としては現在の児童保育施設としての保育所や公園・遊園に相当する施設を設立することの必要性を主張したといえる。

いずれにしても幻心と佐藤伸淵の保育施設は当時の児童の置かれた状況に目を向け、その生命を保護し遊びを保証する施設の必要性を認識していた。

これらのことから江戸時代中期頃から末期にかけて、わが国においても児童を保護の対象と認識し、そのための施設を設立する必要性が意識化されたということができよう。

### (3) 幼児教育思想のめばえ

江戸時代中期頃から各地に藩校や寺子屋が設立されて

いったことは学校教育史によって明らかにされている。こうした学校においては、入学年齢はおよそ6、7歳であり、幼児を含むことはそう多くはなかった。その意味では、江戸時代までは幼児は教育の対象とはされていなかったのであり、そのための教育施設の設定も意図されてこなかったのである。

これに対して、明治5年に文部省から発布された学制の中で、小学校に入学する前の学齢前の幼児のための教育施設として「幼稚小学」を設置することが提案された。それまでわが国ではまだ実施されていなかったこうした幼児教育施設を、なぜ文部省が学制の中で規定したのであろうか。

その点については、この学制のモデルとされたフランスの学制には小学校に入学する前の教育機関として「育幼院」が規定されており、当時の文部省の担当者がそれをそのまま参考にしてこの学制の文書を作成したと思われる。その意味では、文部省が意図した幼児教育施設は最初から小学校教育の前段階の教育機関として位置づけられていたのである。こうした教育的性格は、明治8年に近藤真琴がその著書の中で提唱した「童子園」についてもいえる。近藤真琴はフレーベルの幼稚園を「童子園」という呼称で紹介し、その教育的な意義を力説したのである。

このように、幼児教育施設を設立するという主張は当時の社会的な必要性という観点からみると、ほとんどみられなかったということができよう。当時のわが国の社会にとって幼児はまだ教育の対象ではなかったし、ましてやそのための施設を設立することなど考えられなかったのである。それにもかかわらず、明治政府が幼児教育施設としての「幼稚園」を設立した背景には、わが国のそれまでの育児方法や教育制度を遺棄して近代国家である欧米流の教育制度を作り上げるという興国思想があったといえる。

いいかえると幼児を教育しようとする思想は、庶民の間から生まれてきたものではなく、近代的な教育制度を構築することの必要性を認識した明治初期の啓蒙思想家の中から生みだされてきたものといえる。

## 2. わが国における保育施設のはじまり

柴崎(1998)は、わが国において明治時代に保育施設概念が形成されていった要因を検討している。そこでは保育施設の性格を8つに分類しているが、それをもう

一度検討すると、

- ①乳幼児の養育保護施設、
  - ②子守に小学校教育を保障するための施設、
  - ③親の就労を保障するための預かり施設、
  - ④幼児教育施設、
  - ⑤保母の資格を得るための保育実習施設
- という5つに整理することができる。

そこでこの分類に沿って、保育施設がどのように設立されていき、そこにどのような社会階層の子弟が通うようになったかを検討していくことにする。

### (1) 乳幼児を養育保護するための保育施設の設定

この性格の保育施設としてわが国においてはじめて設立された保育施設はどこかといえば、明治4年に横浜の山手にブライン夫人、クロスビー女史、ピアソン夫人という3人のアメリカの婦人宣教師によって開設された「亜米利加婦人教授所」をあげることができよう。

この教授所の設立目的は、当時の貿易港であった横浜で外国人と日本女性との間に生まれた混血児の保護と教育のためであったという。この幼児教育施設では、3歳以上の幼児を対象としており、母親のいない子も引き受けることにしていたという。実際にどのような幼児が入所したかは不明であるが、設立目的からは現在の養護施設、保育所、幼稚園を合わせたような機能をもっていたといえる。この施設は、翌年には「日本婦人学校」と名称を変更して女学校として発展していったので、保育施設としての役割を実際にどの程度果たしたのかは不明である。

この亜米利加婦人教授所は、アメリカの婦人宣教師によってわが国にはじめて開設された保育施設であるといえるが、それでは日本人によって開設された最初の保育施設はどこかという、明治8年に京都府船井郡安栖里村の竜正寺に開設された幼穉院である。

この保育施設は、幼児を集めてイロハ50音や単語などを教えたとされているが、この施設の設定を推進した長田重遠によれば、京都府下の田舎では夏に幼児が溺死することが多いので、この幼穉院を設置することによって幼児を保護したいというものであった。したがってこの保育施設は保育所のような性格を有していたと思われるが、実際にはどのような内容で、いつ頃まで継続したかは不明である。

これに対して明治8年に京都市の上京第三十区におい

て小学校（柳池小学校）に付属する形で開設された「幼稚園遊嬉場」は、当時の京都市で街頭に放置されていた乳幼児を保護し自由に遊嬉させることによって勉学の基を養おうと意図して開設された保育施設であった。この保育施設では女性保育者がだけでなく遊具や教具も整備されていたことから、乳幼児の養護だけでなく教育をも目的した公的な保育施設であったことがわかる。

また石川県は幼稚園を設置することが困難な状況なので、明治9年にそれに代わる保育施設として「幼稚集遊場」を計画し、県内にその設置を勧奨したことが文部省への報告書に記載されている。それによれば2歳5ヶ月以上学齢未満の幼児を1つの場に15～20名集めて看護人を3人配置し、輪回し、積み木、旗遊びなどをさせて過ごすというものであった。この保育方法をみると、当時の恩物中心であった幼稚園の教育内容というよりも、町中で放置されていた幼児を集めて保育するという保護的な要素を含んでいたことがわかる。

この京都市の施設や石川県の計画のように、町中に放置されている幼児を悪癖や危険性から保護するための保育施設を設立しようとする社会的な意識が明治初期には強かったことがわかる。幼児に対するこうした保護的な使命感は幻心や佐藤信淵の思想とも流れを同じくするものである。

明治33年に野口幽香と森島峰によって東京に設立された二葉幼稚園は、貧民の子女を対象にした幼稚園であり、飲食や衣服を施しさらには衛生的な指導もするという、いわば慈善幼稚園であった。野口らは、都市社会の下層で苦しんでいる貧民の子女こそが保育を受ける必要性があるとしてこの幼稚園を設立したが、大正5年には乳児保育の必要性や終日保育を実施することなどから、幼稚園という名称を捨て「二葉保育園」と改称し、ここに保育園として新たな出発をした。

この二葉保育園が設立された過程をみると、国家の経済発展とともに明治後期に生じてきた都市労働者の貧困問題が存在していることがわかる。明治前期に設立されたり計画された保護的な保育施設はどちらかというと都市や農村において家庭に放置されていたために事故にあったり悪癖を覚えていた当時の幼児たちの姿をみて、何とか保護してあげたいという保護的な施設であったが、明治後期に設立された二葉保育園は貧困にあえいでいる都市の下層労働者の子どもたちに衣食面を保障するという養育的な性格をも有する施設であった。

## (2) 子守に小学校教育を保障するための保育施設の設立

明治政府は近代的な学校教育制度を確立すべく全国に小学校を設立するよう指示を出したが、その就学率はなかなか高くならなかった。そして小学校の就学がなかなか上がらなかった原因のひとつとして乳幼児の子守という問題があった。

その問題の内容としては、乳幼児を子守している子女が乳幼児を家に置いてはこれられないので、乳幼児を学校に連れて来るといった問題があったのと、家庭で子守をするために小学校に通うことができないという2つの側面があった。

その解決のために、学校に連れてきた乳幼児を預かる部屋をつくるという方法や、子守している子女をそうでない子と分けて勉学させるという方法がとられた。こうした子守学校や子守学級はさまざまな名称で呼ばれて設立されており、明治20年代以降に盛んになったことが明らかにされている。

その背景として文部省が明治17年に、小学校に学齢未満児を入れて学齢児と一緒に教育することを禁止したことがあげられる。このことはすでに明治10年代から小学校教育において子守をする子女が多いという実態が大きな問題になっていたことを示している。

すでに明治10年には、群馬県では村々において子守をしているために小学校に通えない女兒が多いことに心を痛めた人々が、そうした女兒のための学校として保児教育所を設置する必要性を要望していることが文部省への報告書に記載されている。群馬県におけるこの子守学校という保育施設がどのような内容をもちどの程度実施されたかは不明であるが、これは多くの地方で直面していた子守問題の実態を示したものであろう。

また茨城県猿島郡小山村の渡辺嘉重は、女兒が子守のために学校に通えなかったり、学校に来て授業を受けられない様子に心を痛めて、明治16年に小学校の教室を使って「本科生徒」と「子守生徒」を隣り合わせにし、本科生徒を教える合間に子守生徒を教えるという授業をおこなったという。また教室の隣に「遊戯室」と「鎮静室」をつくり、2歳以上の幼児は遊戯室に、2歳未満の乳児は鎮静室にて預かり、そして生徒には教室で授業をおこなった。この鎮静室や遊戯室での保育者としては子守生徒の中から12、3歳から15歳程度の慣れた者が交替で当たったという。

この群馬県の保児教育所や渡辺嘉重の子守学校などは、こうした子守問題で小学校教育を受けられない子女に対して教育を保障するための保育施設であったといえよう。そしてこの子守の問題は小学校教育が整備され就学率が高くなるにつれて大きくなり、明治20年以降は東北から関東にかけての多くの地域で子守学校や子守学級が設立されることにつながっていったのである。

### (3) 親の就労を保障するための保育施設

明治20年に近江婦人慈善会という財団法人が、大津市寺町にある長寿寺内において保育事業を始めたということが、神戸戦没記念保育会編「児童保育事業之概要」に記述されている。それによればこの財団法人は明治20年に設立されたが、「災害救 細民救助及出征軍人遺族救護慰問産業部慈善部保育所経営」という活動を中心に行っていたという。この近江婦人慈善会の幼児保育所は、大正4年には大津市に創設されていたことはわかっているが、明治20年の時点で実際に保育所を経営していたかどうかについては明らかではない。

また明治23年に新潟市で赤沢鍾美夫妻によって始められた家塾「新潟静修学校」には、弟妹を背負って通う生徒がいて授業の妨げになっていた。そこで夫妻はこれらの幼児を別室に入れて玩具や食事を与えて保育したことがきっかけとなって、次第に地域の就労婦人の幼児も預かるようになっていったという。このことが、わが国における託児所の始まりとされているが、この保育施設はどちらかという子守学校と託児施設の両方の機能をもっていたといえよう。

鳥取民俗学会発行「鳥取県の子供風土記」(昭和25年)には、明治23年頃までに鳥取県気高郡美保村の下味野という地域にある庵寺に住む円隋という尼僧が、農繁期に地域の子供たちを集めて喜ばれていたという記述がある。明治23年にこの尼僧が転任したので地主である寛雄平が自分の妹たちとその託児事業を引き継ぎ、明治33年にはそのための建物も新築して「下味野子供預かり所」という看板を掲げていたという。そしてこの「子供預かり所」を日本最初の農村託児所としている文献もある。

また江東区役所編「江東区史」(昭和32年)によれば、明治17年に東京紡績株式会社において保育所が設立されたということが記述されている。設立場所は深川であり、生後100日以上5歳以下の乳幼児を預かっていたという。なおこの工場は、その後大日本紡績へと発展していく

ので、明治27年に大日本紡績に付設保育所が設立されたと記述している文献もある。また東京府社会事業概観第三号(大正12年)には、明治33年の鐘ヶ淵紡績株式会社に附属幼児保育所が開設され、これを工場付属の乳幼児夜間保育所の起源とする旨の記述がある。

このように農村や大都市に保育施設が設立された理由は、親が農業や工業などの仕事に従事しているために子どもを養育することができないので、どこか子どもを預かってくれる保育施設を求めていることがあげられよう。そしてそうしたニーズは、農村や工場労働者というように、当時の社会としては底辺に位置する人々であったといえる。

### (4) 就学前教育を施すための幼児教育施設

明治8年に東京に女子師範学校が創設され、その翌年には附属幼稚園が開設されたが、この女子師範学校附属幼稚園は文部省が幼稚園教育を広めるためのモデル的な保育施設として設立した。そのために施設・設備は西欧流の近代的なものであり、当時の観光名所になるほど素晴らしいものであった。

だが小学校の設立さえまなまらなかった当時の人々にとっては、その立派な施設・設備を真似て各地に幼稚園を設立できるような状況ではなかった。またこの豪華な附属幼稚園の設立によって、幼稚園が各地に設立されることが困難になっただけでなく、幼稚園という幼児教育施設はお金持ちの子弟が通う学校という意味づけがなされてしまったのである。そのために、その後の幼稚園の設立は、明治15年に文部省が簡易な幼稚園の設立を推奨するまではほとんどなされないということになった。

明治17年に京都府は、小学校において学齢未満の幼児を養成するときは小学生とは区別して保育するという規則を布達した。この規則によれば、保育場は小学校内に設置し、満4歳以上の組と満5歳以上の組の2組とした。この規則によって京都府女学校に付設の幼稚保育科が設立され、以後京都市内の小学校において次々と幼児保育科が付設されていき、その数は明治22年までに11園にもなった。

また群馬県の高崎市においても幼稚園開設の気運が高まり、明治18年に西群馬第一小学校(高崎小学校)の一部に幼稚開誘室という名目で開設が認可された。この幼稚開誘室は明治21年に公立の高崎幼稚園と改称したが、小学校内の一部に併置という形態はそのままであった。

さらに明治18年に、神奈川県でも学齡未満の幼児を学齡児童と一緒に教育してはいけないという布達が出されたので、幼児は幼稚園の方法によって保育することになった。だが幼稚園を建てるには費用がかかるので、小田原市では幸小学校内に貧民の幼児のために幼稚室を設置したとある。しかしこの幸小学校幼稚科への入学希望者が多かったため、しだいに裕福な家庭の幼児も対象になるようになったという。

このような幼児教育を実施するための保育施設は、学制的幼稚小学や近藤真琴の童子園の流れをくんでおり、女子師範学校附属幼稚園として設立されたが、全国的にはあまり設立されなかった。だが独立した施設でなく既存の小学校に併設する施設として設立されることが可能になると、京都府の幼稚保育科や高崎市の幼稚開誘室、さらには小田原市の幸小学校幼稚科というように、全国的に広がっていった。これが公立の小学校の付設された幼稚園として現在の幼稚園につながっていったのである。

こうした幼児教育施設としての幼稚園に幼児を通わせていたのは、東京市、大阪市、京都市、高崎市、小田原というように、都市部の人々に限られていたことがわかる。またその子弟の社会階層をみると、商店や公務員というような、当時としては裕福な家庭が多かったことがわかる。

#### (5) 幼稚園保母の実習場としての施設

明治14年に、群馬県師範学校内に幼稚遊戯場が仮設され、稚児30名を対象にして女子師範学校の生徒が稚児実習を兼ねて指導したという記録がある。そしてこの幼稚遊戯場が群馬県における幼児教育の始まりであったとされている。この幼稚遊戯場は次年の明治15年に県立女学校が新設されるとそこに附属幼稚園として併設されることになった。この幼稚遊戯場や附属幼稚園は、女子教育の実習機関という色彩を持ち、その後の群馬県での幼稚園の保母養成機関としての役割を担っていった。

この群馬県の例のように、全国的に幼稚園が設立されるようになると、そこで幼児を保育する人を養成することが必要となってきた。この保母養成機関として各地の中心的幼稚園内に養成科が設けられ、その実習場として幼稚園が位置づけられるようになっていったのである。そしてこの群馬県師範学校内の幼稚遊戯場は、そうした保母養成の必要性から設立された幼稚園でもあった。

こうした保母養成のための幼稚園としては、わが国で

最初の幼稚園である女子師範学校附属幼稚園においても、明治11年から保母養成を行うようになったし、明治12年に大阪市に設立された模範幼稚園もその役割を担っていた。さらには当時の教員養成の中心であった各地の師範学校内に明治20年代に附属幼稚園が次々と設立されていったが、その背景にはこうした保母の実習場を確保するという意味が含まれていたといえる。

なお明治時代の保母養成の仕方は、現在のものとは全く異なっていた。幼稚園に数人の実習生を受け入れて、午前中は幼稚園で実習し、午後は講師が来て必要な科目を教えるという方法であったので、特別な施設を必要としなかったのである。そのため多くの幼稚園が実習場としての機能を果たしていたと思われる。

この役割を担う保育施設としては、現在では大学などの幼稚園教諭養成機関の附属幼稚園がそれに当たるといえる。

#### 考察とまとめ

このように江戸時代中期から明治後期にかけての、わが国において保育施設が設立されていく過程を描き出してみると、これまでの保育史では明らかにされていなかったいくつかの重要な視点がみえてくる。

第一に、保育施設の歴史はこれまでいわれてきたような、東京女子師範学校附属幼稚園から広まっていくというような発展の歴史ではないということである。

これまでは見過ごされてきた江戸時代中期において、すでに捨て子や間引きを防ぐための保護施設が設立されていたという石川の指摘は、養育や保護を目的とした保育施設の設立が幼稚園に先行していたという可能性を示唆している。そうした背景があってこそ幻心や佐藤信淵らの保育思想の意味が明確になるといえよう。

またそうした視点から、これまでは幼稚園の設立に先立つとされていた亜米利加婦人教授所や京都市の幼稚遊戯場などが設立された意図や過程を見直すと、幼稚園というよりも幼児の養育や保護のための施設として位置付ける方が適切であることがわかる。

これらのことから、わが国の保育施設の設立は養育や保護のための保育施設がまずは設立されてきたということができよう。

第2に、そうした保護のための保育施設に入ってきた子どもたちの社会階層は、明治時代の社会的な変動と関連する形で変わっていったということができる。

明治初期の亜米利加婦人教授所では、外国人との間に産まれた混血児の保護を目的としていたし、京都市の幼稚遊戯場は町中で遊び場がなくて放置されていた子どもたちを対象にしていた。その意味ではこれらの施設は生活に困る階層の子どもたちを保護したわけではない。人々の差別的な目や悪癖から子どもたちを守るために設立されたのである。

これに対して、明治後期に設立された二葉幼稚園などでは、都市部の社会的な貧困層の子どもたちを対象にしている。これは都市部の工場に両親が働いて放置されていたり生活が困窮して食べる物のない子どもたちを養育する目的で設立されているのである。

そうした事情は農村部の困窮した家庭でもいえよう。母親も仕事をしていて子どもに手をかけられなかったのである。しかし明治前期においては、こうした家庭でも姉たちや近所の女兒が子守をしてくれていたので、まだ養育や保護の専門施設は必要がなかったのである。

ところが小学校教育が普及するにつれて女兒も通学するようになり、子守の担い手が都市部や貧しい農村からは奪われることになった。そのために子守学校や、残された乳幼児を養育する保育施設としての託児所が設立されていったのである。

この意味では、これまでの保育史では検討されてこなかった学校教育の普及と保育施設の普及との関連性が、実は密接に関連しており、大きな意味も持っていることが明らかにされたということができよう。

第3に、わが国における幼稚園の設定がこれまでの保育史では東京女子師範学校附属幼稚園が模範となって発展・普及していったという見方がなされてきたが、それは幼稚園教育の内容面についていえることで、各地の幼稚園の設定過程をみるとむしろ小学校との関連性が大きかったということである。

それは多くの幼稚園の施設が小学校に付設するという簡易な形態をとることで可能となったことと、女兒が乳幼児を伴って授業を受けてはいけなくなったことが大きく影響していたといえる。この措置は、各地に子守学級や子守学校を設立させることになったし、それくらいなら初めから付設の幼稚園を設立して幼児を預かろうという気運を生み出すことにもつながった。

こうした子守との関連性から幼稚園の普及を論じた研究はこれまでほとんどなされてこなかったが、保育施設の設定を考えてみたときには、この視点を欠かすことができないことが明らかにされたといえる。

#### 参考文献

- 石川 謙 「我が国における児童観の発達」  
(上 笹一郎編「日本子どもの歴史書」久山社  
1997)
- 湯川 嘉津美 「幼児教育史研究の課題と展望」  
日本教育史研究 第13号 1993
- 柴崎正行 「保育史研究は何をどこまで探究してきたのか」 保育の実践と研究 相川書房 1997
- 柴崎正行 「明治時代において保育施設の概念はどのように形成されていったのか」 東京家政大学研究紀要 第38集 1998
- 柴崎正行 「江戸時代における子どもの発達観と育児方法について」 東京家政大学博物館紀要 第3集 1998